



広報

い す み

人口814人・男386人・女428人・出生0人・死亡2人・転入7人・転出11人・世帯数287世帯 4月1日現在



'99
春号

No.425

平成11年度

予算概要及び村長施策方針

(抜粋)

平成十一年は、西暦千九百年代の最後の年であり、次の新しい千年期を迎える前夜であります。

二十一世紀を展望し、新しい世纪が希望と活力にあふれた幸せな和泉村となるよう、住民福祉対策をはじめ、生活環境の整備、教育文化の振興、観光施設整備や特産振興など村民生活に直結した各種施策そして、当面する諸問題の解決に全力をあげて村づくりに取り組んでまいりました。

二期目の任期を半年後に控えておりますが、全てにご満足いただける成果をあげていないものの、一步一歩ではありますが着実に進展しつつありますことは、村民の皆様の温かいご理解とご支援の賜と深く感謝申し上げます。

去る一月十九日に招集されました第一四五回通常国会において、小渕首相は施政方針演説の中で今年を

「経済再生元年」と位置付けて景気回復対策に強い決意を示すとともに、「今や大いなる悲観主義から脱却すべき時がきている」として、国民あげての意識改革と支援を求めております。昨年七月の就任以来、経済再生内閣として景気回復や金融安定化の財源措置といたしました。

主な事業

【総務費】

に全力で取り組み、一九九九年度の実質経済成長率は〇・五%程度まで回復する見通しを示す一方、所得課税の最高税率や、法人課税の実効税率の引き下げ、住宅ローン減税など九兆円を越える政策減税、百万人規模の雇用創出を目指すとともに、二十一世紀において一段と活力と魅力にあふれた国とするためには、一人ひとりの国民、個々の企業が個性や独創性を生かして積極果敢に創意工夫に挑戦できる社会状況づくりが必要であるとし、規制緩和、行政改革、地方分権の一層の推進を求めております。

本村の行政改革の推進につきましては、昨年十一月に府内組織として、事務改善委員会を設置して、事務事業等の見直しを行い、この委員会答申をもとに、さらに検討を加えて行政改革大綱をまとめているところであります。

平成十一年度も誠に厳しい財政状況であります。しかし、国、県の補助金を受けるよう努力するとともに、村債については、過疎債等交付税算入のある有利な起債を充てるなど、将来の財政状況を見込んでの財源措置といたしました。

● 当初予算

区分	平成11年度	平成10年度	前年度伸び率
一般会計	2,559,000 千円	2,332,000 千円	9.7 %
特別会計	555,367	746,896	△25.6
合 計	3,114,367	3,078,896	1.2

【民生費】

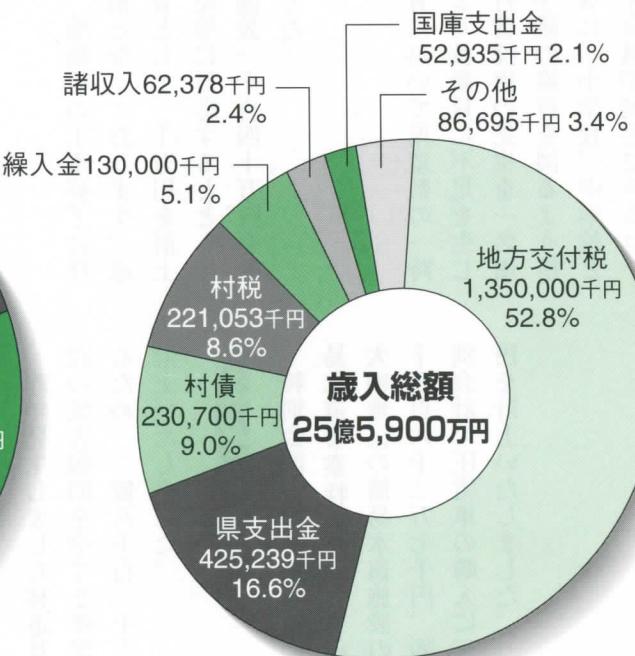
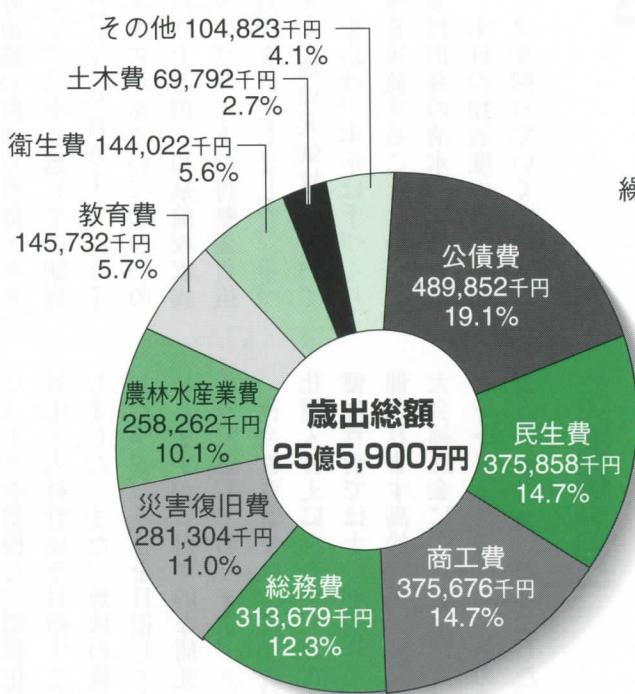
民生費におきましては、来年四月からスタートする介護保険制度のもとでの介護サービスの中心となるデイサービスセンターの整備に一億九千百九十二万五千円、その運営母体となる社会福祉協議会の体制整備に一千百九十一万五千円、訪問入浴サービスやホームヘルプサービス、給食サービス、訪問看護サービスなど、介護サービスのノウハウの取得や人材育成を含めての在宅福祉の推進に二千六十五万七千円、介護保険計画の策定に二百十七万四千円を計上しましたほか、医療費の助成、慰労金の給付、ショートステイや老人福祉施設入所措置など所要の費用を計上いたしました。

また、朝日保育所の屋根が老朽化により雨漏りいたしますので、その修繕工事として四百四十万円を計上したほか、児童保育や延長保育に対応するため、所要の措置を講じることといったしました。

葬斎場の完成により予算額は前年度より減額となっておりますが、健康づくりや住民検診など住民の保健

【衛生費】

葬斎場の完成により予算額は前年度より減額となっておりますが、健



ものであります。

林業費では、低コスト林業を推進するため、その基盤となります林道整備に五千四百万円、作業路整備に六百十二万五千円のほか、林業後継者育成支援事業補助金として一千万円、広葉樹林整備特別対策事業として百七十六万五千円、木質系新素材開発事業に二百四十万円、森林組合出資金増資に三百万円を計上いたしました。



推進に要する費用については所要額を確保しておりますし、し尿処理費

においては、大野市浄化センター建設負担金三千五百七十一万五千円、塵芥処理費では、ぶなの木台のごみ収集庫設置工事に百三十万円を計上いたしました。

【農林水産業費】

農林水産業費では、中山間地域総合整備事業に六千三百万円を計上して「ふなの木台」道路整備、朝日地区集落排水整備、駅周辺整備を進めるとともに、県単土地改良事業一千五百万円、維持補修工事五百萬円を計上し、各地区からの要望に応える

た。油坂峠道路の開通や恐竜エキスポふくい二〇〇〇を見越しての駅周辺再整備に八千八百五十七万九千円、恐竜エキスポふくい二〇〇〇の負担金に百八十万円、和泉前坂家族旅行村キャンプサイトの再整備負担金に六百万円を計上しました。手づ

くりカヌーと地球元気村については、見直しをかけ、本年は手づくりマゴ、イワナ、鮎等の放流委託に四百万円を計上いたしました。

水産業費では、新魚種放流事業についてもその生息状況を見るため、本年は休むこととし、例年通り、アマゴ、イワナ、鮎等の放流委託に四百万円を計上いたしました。

産業振興費におきましては、旧大納小学校を本村特産のマイタケ工場に再整備するための調査計画の策定に二百万円、岩倉市とのタイアップで設置するアンテナショップの経費に一千七十三万千円、岩倉市との交流事業に四百四十五万六千円を計上いたしました。

土木費は、桑島橋の工事終了に伴い大幅な減額となつております。道路維持補修費として一千万円を計上し、地区要望等に対応するとともに村道桑島線舗装一千百四十万円を計上いたしました。

【土木費】

昨年発生しました林道及び観光施設の災害復旧を全て2年間で完成するため、二億八千百三十万四千円を計上いたしました。

【教育費】

小学校教育において児童数の一時的な減少により教職員に不足を生じますので、村費採用の先生を一名増員し、単式学級の維持を図るよう措置するとともに、小学校、中学校とともに一学年全員が使用できるコン

ピューラを整備し、情報化社会への対応と人材育成を目指すこととしたしました。また、地域の特色を生かした学校づくりを目指して少額ではありますが、自主的な研究ができるよう配慮しております。

社会教育費では、郷土資料館の浄化槽入替えに百八十三万八千円、保健体育費では十二年ぶりに本村で開催されます高松宮杯中部日本スキー大会補助金に二百五十万円、クロスカントリースキーコースの整備に八百万円を計上いたしました。

易水道事業特別会計で、朝日地区、大納地区的簡易水道施設の整備に一千四百六十二万七千円、観光事業特別会計で庄雪車の購入に三千四百万円を計上いたしました。

【災害復旧費】

昨年発生しました林道及び観光施設の災害復旧を全て2年間で完成す

るため、二億八千百三十万四千円を計上いたしました。

【特別会計費】

特別会計では主なものとして、簡易水道事業特別会計で、朝日地区、大納地区的簡易水道施設の整備に一千四百六十二万七千円、観光事業特別会計で庄雪車の購入に三千四百万円を計上いたしました。

県下でも有数のイベントとなつてまいりました九頭竜紅葉まつり、九頭竜新緑まつり、九頭竜雪まつりは例年並みの所要額を計上いたしました。

小学校教育において児童数の一時的な減少により教職員に不足を生じますので、村費採用の先生を一名増員し、単式学級の維持を図るよう措置するとともに、小学校、中学校とともに一学年全員が使用できるコン

平成11年度における主な事業

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象	補助率	
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			基本額	国
総務費	広報事業	4,729				4,729	広報誌「いづみ」及び有線放送			
	村有林保育事業	2,600	2,247			353	枝打			
	村営バス運営事業	15,607	2,200		2,000	11,407	2路線運行業務	4,400		1/2
	簡易型移動通信鉄塔施設整備事業	18,900	10,080	3,600	5,220		1ヶ所(2局分)	18,900	1/3	1/5
	「ぶなの木台」道路新設工事	41,811		30,000		11,811				
	JR東海バス運行事業	6,150				6,150				
民生費	生活安定対策事業	16,000			16,000					
	住宅資金貸付事業	2,000				2,000				
	定住促進対策事業	450				450	出産奨励金、結婚祝金			
	社会福祉協議会補助金	11,915				11,915				
	住宅福祉事業	20,657	5,501			15,156				
	デイサービスセンター等整備事業	191,425	45,183	123,000	20,000	3,242	鉄骨造 600m ²			
	朝日保育所屋根修繕工事		4,400			4,400				
衛生費	合併処理浄化槽設置事業	3,176	1,168			2,008	合併浄化槽設置補助 4基	1,752	1/3	1/3
	ゴミ収集庫設置事業	1,300				1,300				
	大野市浄化センター建設負担金	35,715	26,652			9,063	H10年度～H12年度			
農林水産業費	県単小規模土地改良事業	15,000	7,500			7,500	用排水路整備	15,000		1/2
	中山間地域総合整備事業補助金	63,000	47,250	14,900		850	集落道路整備、集落排水設備、農村公園整備	63,000	55%	20%
	県単林道改良事業	54,000	26,000	26,000		2,000	和佐谷線 外3路線	52,000		1/2
	木質系新素材開発事業出資金	2,400				2,400	マイウッド		5/10	2/10
	県単作業路整備事業	6,125	2,625			3,500	3路線(下原2路線、後野)	8,750		3/10
	淡水魚放流事業	4,000				4,000	アマゴ、イワナ、アユ放流			
	和泉村森林組合出資金	3,000				3,000				
	アンテナショップ出店事業	10,731			10,428	303	アンテナショップ管理運営費 店舗改良負担金			
	産業就業対策事業	2,300				2,300	就業奨励金			
	林業後継者育成支援事業	10,000				10,000	補助金			
商工費	商工振興資金貸付事業	25,000			25,000		商工振興資金 18,000 商工観光施設整備資金 7,000			
	九頭竜万本さくら推進事業	2,000				2,000				
	九頭竜新緑まつり事業	5,199				5,199				
	九頭竜紅葉まつり事業	13,804				13,804				
	九頭竜ゆきまつり	2,947				2,947				
	県営自然公園整備事業負担金	6,000				6,000	家族旅行村テントサイトニューアル			
	九頭竜湖駅前再整備事業	88,579			88,579		用地購入、および補償金			
土木費	屋根融雪化促進事業	1,200	400			800	補助金	1,200		1/3
	村道桑島線舗装事業	11,400		11,000		400				
教育費	小学校コンピューター室整備工事	1,236				1,236				
	郷土資料館浄化槽入替え工事	1,838				1,838				
	クロスカントリースキーコース改築復旧工事	8,000				8,000				
災害復旧事業	林道災害復旧事業	265,000	260,545	3,100		1,355	過年補助災 4路線7ヶ所			
	家族旅行村やすらぎ橋復旧工事	14,900		14,900						
	天狗岩ファミリーパーク敷策路復旧工事	1,404		1,400		4				

特別会計

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象	補助率	
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			基本額	国
簡易水道会計	簡易水道改良工事	14,627				14,627	朝日、大納地区			
観光会計	和泉村公園施設管理公社運営資金預託金	80,000			80,000					
	压雪車購入	34,000		34,000			九頭竜スキー場			

当面する 諸問題と 村づくり

本村の行政推進の基本指針となつております新総合計画は残り一年で計画期間の終了となりますので、二十一世紀のあるべき姿を模索し、村づくりの方向を見極めるため、本年度から二年間で新しい計画を策定する予定であります。全村あげて英知を結集し、議論を重ねて二十一世紀のビジョンを描いていきたいと考えております。

若者が地域に定住し、Iターン、Uターン者の新しい息吹が交じり合ふことは、村に活力と躍動感を生み出し、地場産業の振興や教育文化の向上にまで発展します。

若者定住促進のためには福祉医療から雇用、住宅まで総合的な対策が必要であります。

平成七年にスタートした地場産業

就業奨励金制度でありますと、毎年数名の対象者が該当し、今年度の支給予定者を含めた累計では、二十五名を数えており、定住人口増大の一翼を担っているものと思われ、喜ばしい限りであります。森林組合が全国募集している林業従業者は現在七人が就業しております、本年さらに六名が加わる予定であります。採用以来、技術を磨きリーダーとして活躍する人も出現しております。長期低迷を続け3K、5K産業といわれた林業ですが、こうした新しい担い手により、再び活性化するものと期待しております。

貝皿地係で進めております「生涯学習の村」整備でありますと、ぶなの木台定住住宅五棟はすべて入居となりました。残る宅地につきましても、昨年で埋立ては完了しましたので、今年度、道路、排水側溝の整備を行い、来春には分譲を開始したいと考えております。

二十一世紀の本格的な少子高齢化社会に向けて「安心への架け橋」を今から整備し、将来に夢を持ち、生涯の生活に安心を実感できるよう社会基盤を整備しなければなりません。平成十二年から始まる介護保険制度は、家族だけでは難しくなつ

ていく高齢者の介護を社会全体で支える仕組みであり、できる限り住みなれた自宅で、自立した生活ができるよう、必要な福祉サービス、医療サービスを総合的に受けられるようとする仕組みを目指しております。この介護保険の運営主体は市町村であります、市町村は、施設整備や介護サービスノウハウの取得、人材育成など、介護支援体制の整備をしなければなりません。本村は人口的にも財政的にも小規模な村でありますと、必要最低限の日帰りサービス施設であるデイサービスセンターについても、村で設置し、他の市町村の住民となんら変わらない住宅介護サービスの提供をしたいという思いであります。ショートステイ以上の支援介護サービスについては、今後の動向を見極めなければなりませんが、現時点では広域的タイアップにより住民のニーズに答えていく考えであります。

地域福祉、地域医療対策につきましては、いろいろな考えがありましたが、和泉村のような小規模な自治体でのサービスには、おのずと限度があります。常に住民の立場に立つて、サービスを受ける人の身になつて考えなければなりません。当然、

三百七十二回議会定例会が、三月十一日召集され、一般会計補正予算（第五次）や診療所事業（第四次）などの四特別会計などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般質問では、木嶋議員より、介護保険制度について、末永議員よりごみ焼却場について、中山議員より、中部縦貫道路（油坂）開通に伴う村内観光施設整備の対応について、清水議員より、高齢化社会に対応する総合的な老人福祉施設の整備についてなどの質問がありました。

予防事業にも重点を置かなければなりませんし、小さい村だからこそできる福祉対策、医療対策の充実も図らなければなりません。行政、医療、社会福祉協議会、民政委員と地域をあげての連携により、住みよい地域づくりを推進して行きたいと考えております。

三月定例議会

三百七十二回議会定

中部縦貫自動車道（油坂峠道路）

和泉—白鳥西間が開通

中部縦貫自動車道・油坂峠道路の和泉村東市布—岐阜県白鳥町、白鳥西インターインターチェンジ間が完成しました。この完成に伴って四月二十一日には、白鳥町で俳優の渡辺文雄氏による記念講演会、二十五日には、ハイウェイオーケング、二十六日には、ハイウェイオーケングでは開通式が行われました。

二十五日のハイウェイオーケングでは九頭竜湖駅から、無料シャト



ルバスが発車し、多くの人達が参加していました。また、白鳥西インターインターチェンジに設置された舞台では穴馬民謡保存会による穴馬おどりが披露されました。

二十六日には、東市布の料金所で開通式が行われ、栗田幸雄福井県知事が「本県から中京へ最短の道路。両県の発展に寄与すると期待する」といさつし、梶原拓岐阜県知事や

両県の国会議員、沿線の首長、議会議員など関係者が開通を祝い、テープカット、くす玉を割った後、料金所から白鳥西インターインターチェンジをパレードしました。また、午後三時から一般に供用されました。

白鳥西インターインターチェンジから、白鳥インターインターチェンジ間は、年内の開通を目指して工事が進められており開通すれば和泉村から自動道を降りなくとも中京や関西、関東まで到着することができるようになります。

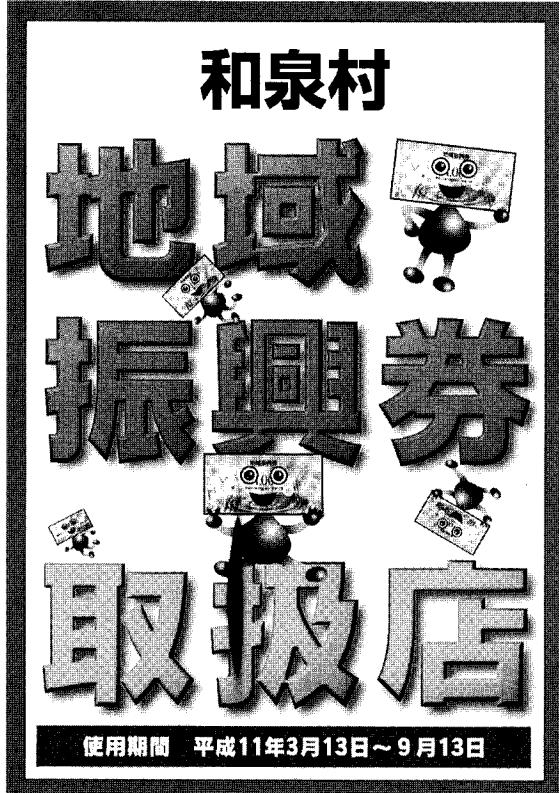


グーンと伸びていく新しい道路



油坂峠道路平面図

地域振興券はポスターのあるお店で



△このポスターの貼ってある
お店でご使用ください。

地域振興券の使用期間は、九月十三日までです。九月十四日からは無効となりますのでお早めにご使用ください。

使用できる店舗（事業所）は、村内にある登録事業者ですが、本村では三十七店舗が登録されています。店に「地域振興券取扱店」というポスターが貼つてありますから大いにご利用ください。なお、預貯金、村税などの税金や電気、ガス料金の支払い、切手や官製ハガキ、株や商品券、プリペイドカード、などの購入には使用できませんので注意してください。



3月8日、ふれあい会館前におきまして恐竜エキスポふくい500日前セレモニーが開催されました。



勝山市のメイン会場をはじめ、サブ会場となる和泉村、大野市のそれぞれに残日計が設置されたもので、和泉会場となるふれあい会館前での式典では、2市1村同時刻に中山実行委員長、池尾村長の合図のもと残日計の開始ボタンが押され保育所の子供達によりくす玉が割られました。

その後、ふくい竜の文房具類や村の加工場で作られている恐竜の形をした手作りのクッキーが集まった方々に手渡されました。

新しい診療所がオープン

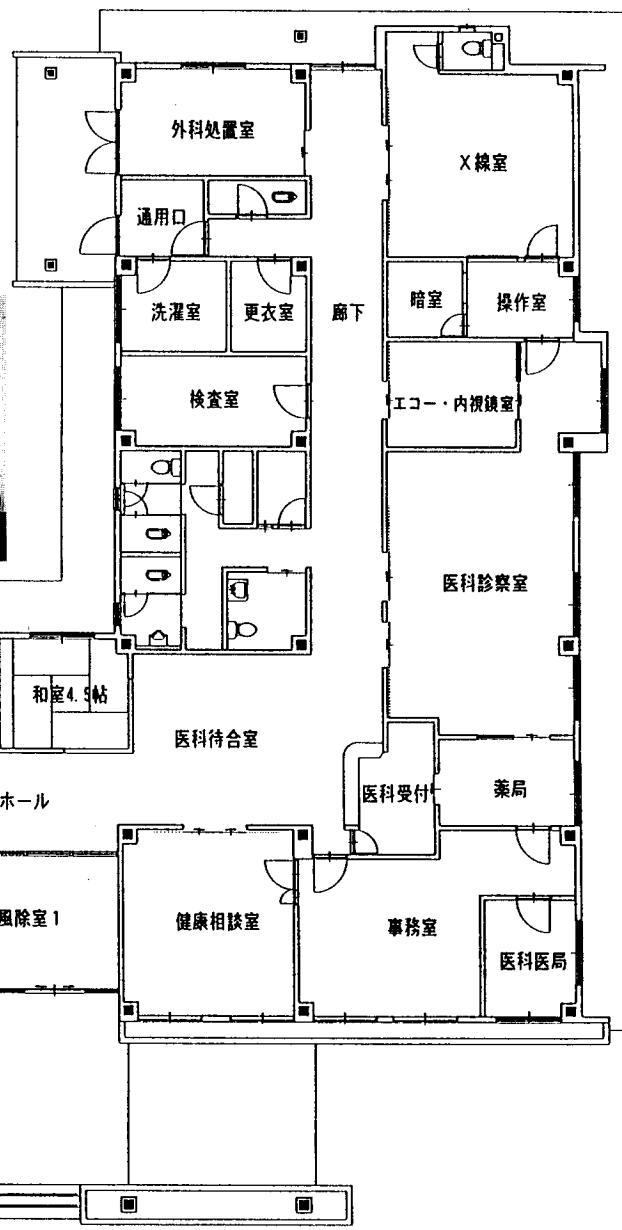
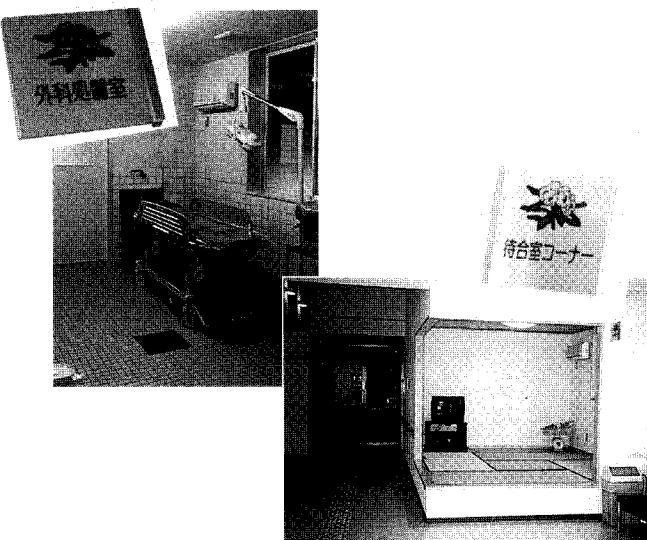
新しい診療所がオープン

新しい診療所では、最新のX線テレビ装置をはじめ、電子内視鏡システムや血液検査がその場で行える全自动の血球計数機、生化学分析装置などが装備されています。また、歯科診療においても、パノラマレントゲン装置などの導入により、診断能力は飛躍的な整備が図られました。

その他、診療所内では、住民の皆様が気軽に健康相談などが行える健康相談室を設けていますので、健康などの心配ごとがある場合は、医師や看護婦が相談にあたります。

また、車椅子スロープや点字ブロック・身障者用トイレ等の整備を行い、今までの不備な点を解消して、どなたでも気軽に診療所出入りできるよう整備がなされています。

老朽化に伴って、新築工事が急ぎでいました診療所がこの程完成し、五月六日より診療を開始しています。



診療所の平面図

平成十一年度

和泉村教育研究顕賞表彰式

二月二十四日、平成十一年度の和泉村教育研究顕賞表彰式が行われました。

この賞は、児童、生徒及び教職員の創意と工夫に満ちた教育活動推進に顕著な功績があつた個人・団体に贈られるものです。

●教育奨励賞

末永巖
(和泉中学校)
水野公敏
(和泉中学校)
舟岡いづみ
(朝日小学校)

中学校スキー部女子
中学校スキー部女子クロス
カントリーの部

(道岸美和、木下かおり、宮原玲子)

●賞詞

表優子(小六)
森尾真名美(小六)
井南明恵(小六)
三嶋真世(小二)



,99九頭竜ゆきまつり

二月十三日、十四日と九頭竜スキーフェスティバルが開催されました。

十三日は、温かいステップやせんざい等が食べられたり、来場された方なら誰でも参加できるもちつき大会、また、ステージでは和泉村の子供達による昇竜太鼓が披露されました。

夜は、たいまつ滑降やどんど焼き、花火大会が行なわれ、とても幻想的な雰囲気に包まれました。

十四日は、モーグル福井アタック'99が行なわれ、自分流にアレンジし滑っていました。



岩倉市民

スキー教室に参加

岩倉市民のスキー教室が二月十三日、十四日の一泊二日の日程で九頭竜スキー場で行われました。チビッ子から大人まで六十四名の市民が参加され、和泉村の冬を楽しみました。このスキー教室は、九頭竜ゆきまつりと同じ日に開催され、夜のたいまつ滑降に参加した岩倉市民もおり、二日間を存分に満喫していました。



岩倉市民

スキー教室に参加

岩倉市民のスキー教室が二月十三日、十四日の一泊二日の日程で九頭竜スキー場で行われました。チビッ子から大人まで六十四名の市民が参加され、和泉村の冬を楽しみました。このスキー教室は、九頭竜ゆきまつりと同じ日に開催され、夜のたいまつ滑降に参加した岩倉市民もおり、二日間を存分に満喫していました。

●優秀選手賞 スキー競技
谷悠佳子(小四)
谷口真美(小四)
山村直己(小五)
川勝あゆみ(小五)
谷祐亮(小六)
森尾真名美(小六)
田村英樹(小六)
長崎康弘(中三)
原玲子(中二)
東紗裕美(中二)
巣守美希(中二)

岩倉市民のスキー教室が二月十三日、十四日の一泊二日の日程で九頭竜スキー場で行われました。チビッ子から大人まで六十四名の市民が参加され、和泉村の冬を楽しみました。このスキー教室は、九頭竜ゆきまつりと同じ日に開催され、夜のたいまつ滑降に参加した岩倉市民もおり、二日間を存分に満喫していました。



「勉強をがんばりたいです。」「一輪車にのってみたいですね。」など、それぞれの目標を話してくれました。

元気に初登校をした五人は、

「勉強をがんばりたいです。」「一輪車にのってみたいですね。」など、それぞれの目標を話してくれました。

元気に入学おめでとうございます。

ピカピカの一年生



入学おめでとう

左から 新屋 翔貴くん 池田 いずみちゃん
川勝 一樹くん 谷 健吾くん 道岸 沙和ちゃん

第一代観光駅長決定

第五代目の九頭竜湖観光駅長（紅葉レディ）の審査会が二月二十七日に行われ、大野市の西川留美さんが選ばされました。

選ばれた西川さんは、「慣れないことばかりで戸惑いの毎日ですが、一日も早く慣れて、親しまれる駅長になれるようがんばりますので、色々とアドバイスをよろしくお願いします。」と抱負を語りました。

四月一日付で学校教職員の異動があり、変わられた教職員は次のとおりです。

（新採用）

講師 羽生 裕美

○朝日小
(和泉中)
指導主事 水野 公敏

（和泉中）

（退職）
山田由紀子

（朝日小）

（転入）
◎朝日小
教諭 蜂谷 公康（勝南高）
◎和泉中
教諭 脇本 正信（有西小）
平野由香里（愛発小）
（教委）
（和泉中）
（和泉中）

（転出）
櫻井 透 阪谷小
田中 博文 南条中
舟岡 いずみ 上志比小
（教委）
（和泉中）
（和泉中）

（転入）
未永喜美代 川合
県政公聴員 古川 渉 川合
（上大納）
県政青年フォーラム推進員 谷口ひろ子
長嶋 昌治
谷 直子
（後野）
（下山）

対話のある県政

広く県民の声を県政に反映させるため、県民と県政の「パイプ役」として次の方が委嘱されました。

行政相談員

（転入）
警部補 大下 敏彦
（転出）
警部補 大下 敏彦

三月九日付で警察官の人事異動があり、和泉警察官駐在所は次のとおりとなりました。

新しいおまわりさん



大野地区消防署 和泉分遣所職員異動

四月一日付で和泉分遣所職員の一
部異動がありました。

（昇格） 所長 谷口利和

（転入）
消防指令補 小池 西林
消防士長 吉田 真浩
消防副士長 部原 史浩
消防士 松藤 司郎
消防士 高治郎

（転出）
消防指令補 小池 西林
消防士長 吉田 真浩
消防副士長 部原 史浩
消防士 松藤 司郎
消防士 高治郎

区長・班長名簿

平成11年4月1日現在

地区名	氏名	地区名	氏名	地区名	氏名
朝日前坂	加藤はるみ	朝日	新屋喜久男	下山	林昭明
角野前坂	平瀬隆行	1班	表健一	坂無	嶋田巖
後野	三島勇	2班	加藤ますみ	池ヶ島	嶋智春
貝皿	洞口秀男	3班	末永利光	岡畑	東治義
ぶなの木台	徳堂安彦	4班	岡西博之	下大納	山内登子雄
川合	桜川義夫	5班	阿部定子	上大納	谷口新作
板倉	三村登治	6班	高橋初美	1班	尾崎一雄
角野	藤田新市	7班	中山由松	2班	谷口みよ子
		8班	吉村外治	3班	村下幸治
		9班	畠口栄治	中竜	山崎宣夫

和泉村教育委員会関係 任命・委嘱者名

平成11年4月1日現在

任命名称	職 氏 名	任期	任期満了日
和泉村教育委員会委員	委員長 三嶋健太郎 委員 谷口新作 委員 林昭明 委員 中内智利 教育長 洞口幸夫	4年	H13.4.2 H14.12.26 H14.3.27 H13.4.2 H13.4.7

委嘱名称	職 氏 名	任期	任期満了日
和泉村心身障害児就学指導委員会委員	委員長 松村秀彦 副委員長 古川清澄 水野恭子 宮下隆 宮下裕文 川田信行	2年	H13.3.31 々 々 々 々 々
学校医	宮下裕文 福島一之 小島友一	4年	H12.3.31 々 々
和泉村立学校給食センター運営委員会委員	委員長 松村秀彦 副委員長 山崎義昭 宮下裕文 洞口幸夫 野尻よう子	2年	H13.3.31 々 々 々 々
文化財調査委員会委員	桜川義夫 谷口亮一 原維雄 嶋田巖 米倉功	2年	H12.3.31 々 々 々 々

委嘱名称	職 氏 名	任期	任期満了日
社会教育委員兼公民館運営審議会委員及び和泉村図書館協議会委員	委員長 末永秀一 登丸山義治 嶋加藤光義 松村正徳彦	2年	H13.3.31 々 々 々 々
公民館長	中央公民館長 西昭朗 後野分館長 古島朝子 朝日分館長 三村登治 下山分館長 谷輝雄 上大納分館長 長岡昇一	2年	H13.3.31 々 々 々 々
和泉村社会教育指導員(人権担当)	新屋芳江	1年以内	H12.3.31
和泉村体育指導委員	中村啓一 加藤正徳 新屋隆典 東治義典 谷弘典	2年	H13.3.31 々 々 々 々

平成11年4月 人事異動に伴う役場の組織図



各施設・事務局が次のとおり移転となりました

新	旧
診療所	朝日23-11
教育委員会	朝日17-5(山村開発センター)
和泉村図書館	朝日17-5(山村開発センター)
社会福祉協議会	朝日33-4(旧診療所) (老人福祉センター改修工事のため平成11年9月頃まで)
公園施設管理公社事務局	角野14-3(パークホテル九頭竜) 朝日17-5(山村開発センター)

◎退職職員	【異動】												
	※診療所	※朝日保育所	※大納保育所	※住民課	※観光課	※産業課	※住民課	※教育委員会	※総務課	※建設課	※住民課	※観光課	※住民課
講師	保母	主母	主母	主任									
古川	三月三十一日付	涉(住民課)	三月三十一日付	涉(住民課)	三月三十一日付	涉(住民課)	三月三十一日付	涉(教育委員会)	三月三十一日付	涉(建設課)	三月三十一日付	涉(建設課)	三月三十一日付
羽生	宮崎	谷口	明石	吉本	下出	松田	安田	谷	高崎	稲郷	中村	谷	三嶋
裕美	真紀	美和子	由香利	正和	英樹	俊彦	充	信弘	浩道	一朗	惠子	政昭	隆
(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)	(新採用)
角野14-3(パークホテル九頭竜)	朝日17-5(山村開発センター)												

SPORT IZUMI

スポーツ いすみ

第51回

県民体育大会

冬季大会

一月二十三日、二十四日、二十五日にスキー・ジャム勝山で第

五十一回県民体育大会冬季大会が行われました。

成績は次のとおりです。

○中学生の部

▼男子	回転	大回転	クロスリレー
長崎 康弘	長崎 崇介	木嶋 浩嗣	木嶋 浩嗣
末永 浩嗣	末永 浩嗣	藤嶋 俊介	藤嶋 俊介
吉田 信弘	吉田 信弘	和泉 優	和泉 優
大谷 誠史郎	大谷 誠史郎	喜美江 瞬優	喜美江 瞬優

○一般の部

▼男子	回転	大回転	クロスリレー
長嶋 昌治	長嶋 昌治	木嶋 浩嗣	木嶋 浩嗣
末永 浩嗣	末永 浩嗣	吉田 信弘	吉田 信弘
吉田 信弘	吉田 信弘	和泉 優	和泉 優
大谷 誠史郎	大谷 誠史郎	喜美江 瞬優	喜美江 瞬優

○総合二位

和泉中学校

○一般の部

和泉中学校

この大会に和泉中学校の九名が参加し、長崎康弘君がアルペンスキー競技会に出場し二位になりました。

第二十回

九頭竜スキー選手権大会

○小学生の部

▼女子	回転	大回転	クロスリレー
川勝 あゆみ	川勝 あゆみ	川勝 あゆみ	川勝 あゆみ
和泉 優	和泉 優	和泉 優	和泉 優
喜美江 瞬優	喜美江 瞬優	喜美江 瞬優	喜美江 瞬優
吉田 信弘	吉田 信弘	吉田 信弘	吉田 信弘

○一般の部

（三十五歳～四十五歳未満）

一位	二位	三位
宮下 美由紀	宮下 美由紀	宮下 美由紀
和泉 優	和泉 優	和泉 優
喜美江 瞬優	喜美江 瞬優	喜美江 瞬優
吉田 信弘	吉田 信弘	吉田 信弘

○U-18

（二位） 谷口 祐亮
（三位） 谷山 昭徳



東海北陸中学生スキー大会

二月六日から二月九日まで第

三十一回東海北陸中学生スキー大会が、岐阜県丹生川村朴の木平スキー場でアルペンスキー競技会、岐阜県朝日村鈴蘭高原クロスカントリースキーでクロスカントリースキーチ

競技会が行われました。



▼男子

谷口 祐亮
谷山 昭徳

▼女子

宮下 美由紀
和泉 優
喜美江 瞬優

第五回 / IZUMI クロスカントリー スキー大会

三月十四日に上大納のIZUMI
クロスカントリースキー場で第五回
IZUMIクロスカントリースキー
大会が、行われました。

晴天に恵まれて百八十名あまりの
参加がありました。

岐阜県や石川県からの参加者もあ
りました。

○一般の部		○女子		○中学生の部		▼六年女子		▼五年女子		▼四年女子		▼三、四年女子		○小学生の部		▼低学年男女(一、二年)	
六位	五位	六位	四位	五位	二位	五位	四位	三位	五位	四位	三位	五位	四位	人	史	谷	末永
須甲英樹	道岸美樹	辻森尾真美	久保田真名美	川勝美穂	谷口あゆみ	谷口真美	谷口あゆみ	谷口真美	谷口直人	谷口未永	谷口聰	谷口直人	谷口聰	人史	谷	末永	

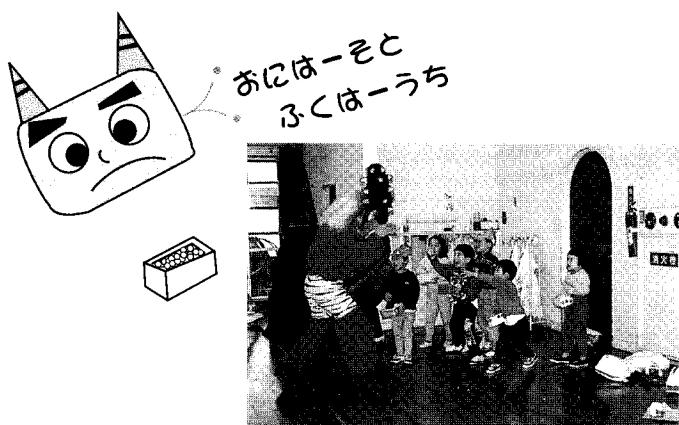
村民スキー大会成績表

	大回転			クロスカントリー		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
小学男子1部	谷直人	末永聰史	辻亮多	末永聰史	谷直人	吉村直記
// 2部	吉村英之	巣守将太	—	泉紘一郎	—	—
// 3部	谷口祐亮	山村直己	谷昭徳	番屋修平	谷昭徳	表泰一
小学女子1部	三嶋真世	畠口千夏	藤田玲菜	三嶋真世	原菜月	畠口千夏
// 2部	谷悠佳子	谷口真美	末永千尋	清藤聖子	末永千尋	田村有央依
// 3部	川勝あゆみ	三嶋真央	谷口みさ希	辻さゆり	森尾真名美	表優子
中学男子	山出裕幸	西健太	—	清藤優	山出裕幸	木嶋瞬
中学女子	東紗裕美	—	—	中村茜	木下かおり	林美治
一般男子1部	東拓也	—	—	—	—	—
// 2部	谷口久和	三嶋政昭	佐々木誠治	佐々木誠治	水野公敏	—
一般女子1部	畠口直美	中村志野	谷恵子	谷喜美江	清藤陽子	—
ファミリー1部	三嶋政昭	畠口直美	辻喜範	—	—	—
	真世	千夏	亮多	—	—	—
// 2部	谷口久和	—	—	—	—	—
	真美	—	—	—	—	—
// 3部	谷口久和	三嶋政昭	—	—	—	—
	祐亮	真央	—	—	—	—



ゆきまつりに 大活躍

ぼくたち、私たちが
造った雪像



豆 ま き 保 育 所

二月三日、保育所では、豆まきが行されました。

赤おに、青おにがやってきて、「悪い子はいないかな？」と、子供達を追いかけていました。「ワアーッ」と、泣き出す子もいましたが、みんなで豆をまくとオニは逃げていってしまいました。



生 活 発 表 会

保育所

三月三日、ひなまつりの時期に合わせて保育所で生活発表会が行われました。

四月から一年間、子供達がどれだけ成長したかを父母の前で発表しました。

全員で、「うれしいひなまつり」の歌を歌ったり、四、五歳児のゆり組、すみれ組による「きょうりゅうだつた。」の踊り、また、二・三歳児のたんぽぽ、ひまわり組による運動で「長なわとび」など元気よくできました。

6年生を送る会

小学校

小学校では、3月4日、六年生を送る会を行いました。学年ごとに出し物をし、先生方も劇をしました。そのお返しに、六年生からもペープサート劇「11ぴきのネコ」を演じました。保護者も多数参加し、楽しい会となりました。



白馬の一刀彫

朝日小学校の卒業生に
プレゼント

和泉村の伝統の民芸品「穴馬一刀彫」を彫り続ける畠口榮治さん。

畠口さんは、平成二年のうま年に生まれた子供に白馬の一刃彫をプレゼントしました。その年の小学校の卒業生もうま年生まれだったことから、卒業祝いに白馬を贈りました。それから毎年欠かさず小学校の卒業生全員に贈り続けており、三月に卒業した児童で十一年目になりました。これまでに贈った児童は百人以上になりました。



予 館 会



中学校 (卒業生を送る会)

3月17日、中学校で、予餞会が行われました。一年生は心理ゲーム、二年生は劇、三年生は歌とそれぞれ出し物を行い、その後、もちつきを楽しみました。最後に、校長先生が4月から書いていた花の絵を、一人ひとりにプレゼントしました。



卒業の思い出に

中学校の三年生が、卒業を控えた3月12日、ハーブ染めとテーブルマナー、茶道を体験しました。ハーブ染めは、桜川豊子さんの指導を受け、Tシャツを思い思いに染めていました。テーブルマナー教室では、普段使い慣れていないナイフとフォークを使い、少しぎこちない手付きで食事を楽しみました。





一月二十六日、老人福祉センターで、ふれあいもちつき大会が行われました。社会福祉協議会がふれあいのまちづくり事業の一環として今回はじめ実施したもので、お年寄り、体の不自由な人達と保育所の子供達が、昔ながらのもちつきをし、「よいしょ、よいしょ」の掛け声に合わせて楽しそうにきねを振りました。丸めるたぐいをし、和やかなひと時を過ごしました。

また、会食の後、かるたを取りをし、和やかにひと時を過ごしました。



当会手習急応講

婦人会主催

救急車がくるまでに



一月二十四日に中央公民館で、婦人会主催の応急手当講習会が開かれ、講師として和泉村分遣署長、分遣署員の方達より基礎知識の講習、実演が行われました。実演では、意識のない人が倒れていた場合の意識の確認から一九番通報、救急隊員がかけつけるまでの救命に必要な応急手当の基礎を習いました。

その後、参加者全員がグループに分かれ、人工呼吸を使って人工呼吸の仕方等を習いました。人工呼吸は想像以上に力がいり、コツがいるものだと参加者達は、真剣に学んでいました。

二月二十三日、中央公民館に於いて、村長を囲む女性のつどいが行されました。村の女性達と村長が直接語り合う、たいへん貴重な時間でした。最初に村長から駅前周辺の整備や介護施設の整備、ゴミ焼却場のこと、教育環境の充実と四つの課題について話があり、その後女性達から質問や意見がありました。質問や意見の主な内容は次のとおりでした。

○広域のゴミ収集について、なぜ和泉村に持つて来なければいけないのか。
○村への要望を出しにくい。村民の声がわかるようにしてほしい。
○小学校移転問題では、父兄や学識経験者を入れてほしい。
○和泉村の図書館を、もっと工夫してほしい。

以上の他に児童館について、デイサービスセンターについてなど意見もありました。

村民の皆様からの声は、役場二階のロビーに緑色の意見箱がありますので、利用してください。



村長を囲む 女性のつどい



むらがきれいになりました

毎年行われています
村内全域のクリーンア
ップふくい大作戦空力
ン・空きビン等回収運
動が四月十七日に行わ
れました。

各事業所、団体、村
民皆様のご協力をいた
だき、たくさんのごみ
を回収しました。

穴馬の伝説と落人伝説

(3)

(二) 平家岳

源平の合戦に敗れた平家の残党は、山深く逃げ込み、ついで久沢の平家岳の山頂に着いた。この山頂は海拔一四四〇米であるが、頂上はやや平坦で、わき水がある。ここに居をかまえ、食料が必要な時は、長柄のしやもじで招けば、どこからともなく届けられた。その他一切の生活必需品は、このしゃもじで招き寄せて、何不自由なく暮らした。

ある日、東方の空から一本の矢が現われ、木の上、木の下、かけの下に隠れても頭上を去らず、必ずめざす相手に命中する迄止まらない、次々にこの矢が来ては、やがて全滅すると思い、急に全員山を下つて谷間に達した。そこまで来てやれやれうれしと思ったので、そこをうれしと名付けた。今はうるし谷と云う。

又次の様な話もある

○久沢の平家平に、平家の人が逃げて来て住んでいた。それを岐阜県の長良川から見ると雲気がさしていた。それであそこに平家の人がいるという事が分かつて、平家の人は滅ぼされた。

○平家の人は、柄の長いシャクを持っていた。一つぶの米を入れてこのシャクでかき回すと、釜がいっぱいに成る。平家の人は山へ

逃げるとき、柄の長いのがじやまになるので、柄を切つて短くしなくなつた。

○むかし源平の戦いがあつた時、平氏が源氏の兵を待ちうけていた所

があり、そこをオオゼ待ちと呼んでいる。オオゼ待ちで破れた平氏が山へ逃げたので、源氏がその山を焼き払った。それでこの山を焼原といふ。焼原でも敗れてかくれた山を、かくれ山と呼んでいる。

○平家岳のふもとから離れた別の谷間の合流点に十二、三個の墓石が立し、まん中は高く、西脇は次第に低い石が立ち、あたかも主人、

家来の墓の区別を示すようである。

しかし文字を記したものではなく、一番はしの一ヶに木の印があるか見える。まん中の大将の墓の前に直径一米ばかりの平たい石があり、その裏に白いヘビが居ると云われている。付近に昔炭焼きが居て、こんな墓は偽物であると全部倒してから山に登り木を切つて夕方帰つてみると、自分の家が焼けていたので、そのあたりの余り早いことに驚き、おそれ、ただちにもとに直しておつた。

洞と云う。」

○平治元年源平の合戦の時敗れた長谷川藤五郎久勝が追手の難を逃れ籠つた小洞がある。ここを籠り

国保だより



平成十年度の冬季成人学級における健康教室が二月から三月にかけて、村内の四地区の公民館でそれぞれ開催されました。

今回は、「アレルギーの話」と題して、診療所の宮下先生を講師に迎え、分かり易い内容で教室が開催されました。話では、花粉症などの身近な問題や、アトピー性皮膚炎の対処方法など、体質からくるメカニズムについて話が行わ



りました。



定期的に健診を受けましょう。

健康教室が開催される

国民健康保険税率が 変わります

国民健康保険の保険税（料）は、加入者の皆さんのが病気やけがをしたときの医療費や、出産育児一時金、葬祭費などの給付費用として用いられる貴重な財源となります。医療費が増えると、その上昇に応じて保険税（料）を変更しなければならなくなります。

和泉村における平成九年度一人当たりの医療費は県内で二番目に高く約四十七万六千円となり、前年度に比較して十六%の伸び率となっています。反面、一人当たりの保険税（料）については、平成九年度で約五万四千円と県内で二番目に低くなっています。この傾向は今後においても推移するものとみられ、国民健康保険の

運営上、大変苦しくなっています。このような状況から、国民健康保険事業の安定的な運営のため、平成十一年度の保険税（料）から、別表の保険税（率）に改めることとなりました。また、保険税（料）賦課限度額は従来どおり五十三万で変更ありません。被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

保 險 稅	項 目	現 行	改 正
	被保険者均等割額	18,000円	19,200円
	世帯平均割額	19,200円	22,800円
	所得割額	4.3%	4.9%
	資産割額	44.0%	48.3%

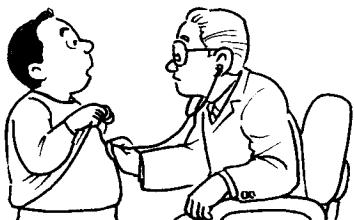
[所得割額…基準総所得金額×4.9%]

[資産割額…土地・家屋資産税額×48.3%]

年に一度は健診を

自分では「健康だ」と思つていても、気づかぬうちに病気がじわじわと進行している場合があります。特に、がん、心臓病、脳卒中をはじめとする生活習慣病は、初期の自覚症状がほとんどなく、そのため発見が遅れ、気づいた時には手遅れということも少なくありません。

健診は、そんな自覚症状のない病気を早期に発見したり、生活の悪習慣を改善するためのよいチャンスです。面倒くさい、時間がないなどといわず、年に一回必ず受けましょう。



村では、毎年一回二十才以上の村民の方を対象に住民検診を実施しています。今年の住民検診は、六月三日、四日の二日間です。ご自分の体のチェックのため、ぜひ受診して下さい。



平成11年4月1日から老人保健等の規定に基づき 老人医療費の負担金がかわります

老人医療費を支えている現役世代と高齢者世代との公平、給付と負担の合理化等の観点から、老人の一部負担金の医療費スライド制（定率制をとる若年度との均衡を図るために、実効負担率を維持しようとする趣旨）の導入により平成11年4月1日より、老人保健加入者の皆さんが、病院などで支払う一部負担金の額が次のとおり変わります。

- 老人保健制度加入者の皆さんの診察に関する一部負担金の額が次のとおり変更になります。

●外来の場合 1日につき500円→1日につき530円

ただし、同一の医療機関に1月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。（薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます。）

●入院の場合 1日につき1,100円→1日につき1,200円

※市町村民税非課税の世帯に属する方などで老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。
※市町村民税非課税の世帯に属する方などについては、1月の負担上限が35,400円に減額されます。

- なお、老人保健制度加入者の皆さんが外来又は在宅で薬剤の支給を受けた場合に、その種類などに応じて医療機関（院外処方せんが発行された場合には、薬局）でお支払いいただいている一部負担金については、平成11年度の特例措置として、平成11年7月1日から、国が患者さんに代わってお支払いする予定です。詳しくは、内容が決まり次第、お知らせいたします。

※外来の一部負担金は、1日平均外来医療費の伸び率に応じて、また、入院の一部負担金は、法律の規定に基づいて、いずれも自動的に改定が行われるものです。

※患者さんが支払った一部負担金は、市町村から医療機関等に支払われる診療報酬から差し引かれるため、一部負担金の変更によって医療機関等の収入が変わるものではありません。

※入院の一部負担金の減額を受ける場合、居住地の市町村長の発行する認定証を健康手帳に添えて医療機関の窓口に提出してください。

※詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。



主な改正点（平成11年4月1日施行）

■入院時一部負担金の引き上げ
1日1,100円
↓
1,200円に

■左記の入院時一部負担金の引き上げに伴い、住民税非課税世帯等の1か月の負担の上限が35,400円に

■外来時一部負担金の引き上げ
1日500円
↓
530円に

安心です介護保険のサービス

いつまでも元気で長生きしたい。でも自分や家族に介護が必要にならうすればいいのだろう…?

平成12年4月、介護保険制度は、みんなに共通の不安である「介護」を社会全体で支えるしくみとしてスタートします。

高齢になって心身が弱くなつても、わたしたちは必要な介護サービスを選び、利用することによって、住み慣れた家で自立して、いきいきと暮らしていくことができるようになります。

そのサービスの中でホームヘルプサービスとデイサービスについて、説明します。

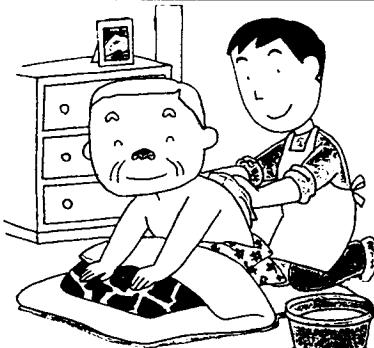
ひとりで抱えこまず専門家の手助けを

ホームヘルプ(訪問介護)って何?

ホームヘルパー(訪問介護員)や介護福祉士などが家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、掃除、洗濯といった家事など日常の手助けを行います。

身体の介助

- 食事や入浴、排泄の介助
- 衣類の着脱や体位交換
- 洗髪、爪切り、身体の清拭
- 通院の付添いや散歩など



家事の援助

- 食事の用意、衣類の洗濯や補修、掃除、買い物
- かかりつけ医や保健婦など関係機関との連絡など



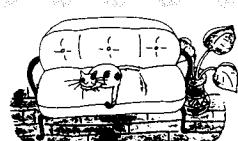
相談や助言

- 生活上の不安や介護に関する相談など

巡回型ホームヘルプ

主に早朝や夜間にホームヘルパーが各家庭を巡回し、安否確認や排泄など短時間の介助をするサービスです。

* 家庭で介護する場合、介護を担う人には疲労やストレスがたまりがちです。また、自己流の介護が、お年寄りに思わぬ苦痛を強いていることもあります。ホームヘルパーは、介護の正しい知識と技術を身につけた専門家。長く介護を続けていくうえで、大きな力になってくれるはずです。

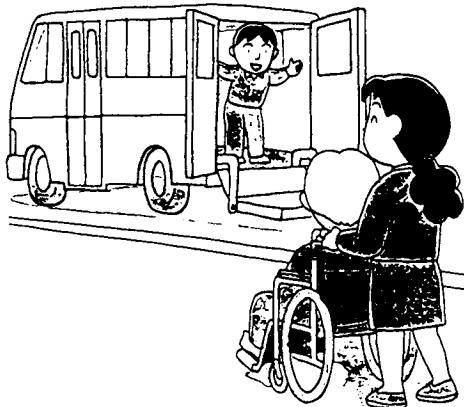


行動範囲が広がり家族の負担も軽くなる

デイサービス(通所介護)って何?

デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練などが受けられます。

- リフトバスなどによる送迎
- 看護婦（士）や保健婦（士）などによる健康チェックや日常動作訓練
- 入浴や食事の提供
- 家族に介護方法を指導する家族介護教室 など

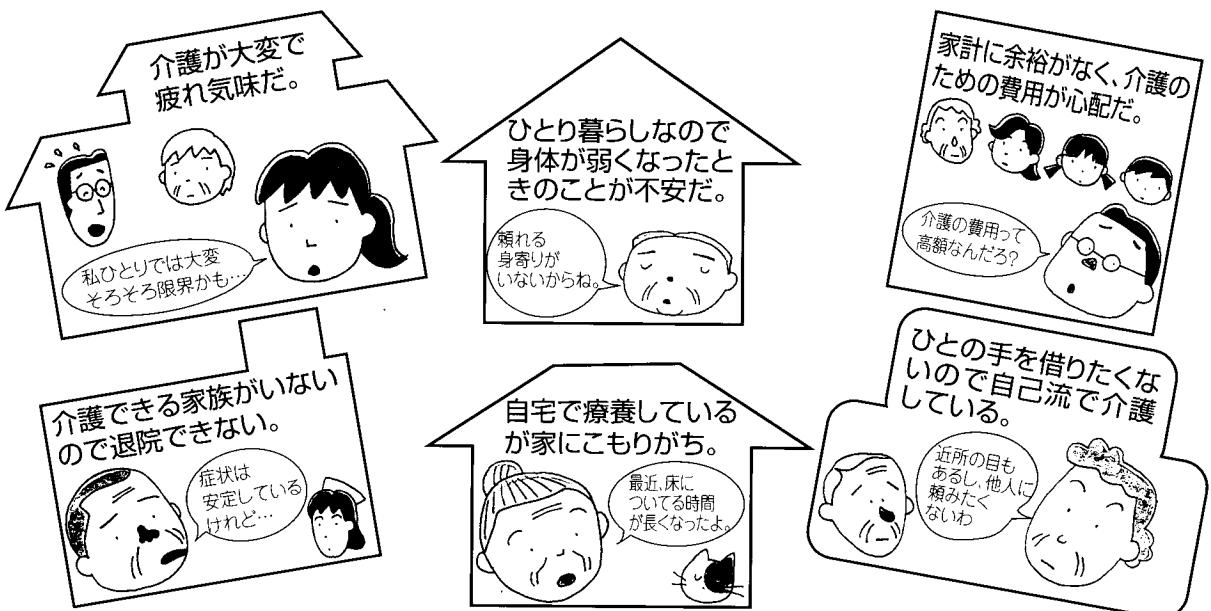


- レクリエーションなどの高齢者同士の交流

デイサービスを利用することは、身体の機能の維持に役立つばかりでなく、他のお年寄りやスタッフとの交流の機会ができ、気持ちにハリが出てくるという大きな利点があります。また、日中、介護の専門家が預かってくれるので、日ごろ介護している家族も安心して自分の時間を持つことができます。

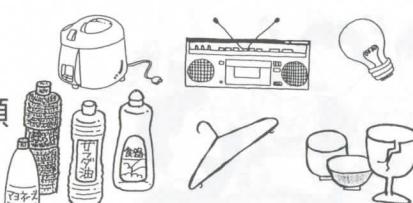


自分や家族の健康と介護のこと こんなことが不安です



●収集、分別内容が変わりました●

燃えないゴミと資源ゴミは 水曜日

区分	具 体 例	その他のもの・注意事項
第1週 燃えないゴミ	プラスチック類 せともの類 金属類 ガラス、陶磁器類 小型家電品 スプレー缶	 <ul style="list-style-type: none"> ・玉子パック ・弁当容器 ・発泡スチロール系以外カップメン容器
第2週 缶	アルミ缶 スチール缶	 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュース缶・缶づめ・食用缶 ・容器の中をよく洗いましょう ・特に缶づめ、食用油缶は中の油を落として下さい
第3週	ペットボトル	 のマークのあるもの  <ul style="list-style-type: none"> ふた、リング、ラベルを取って下さい。容器の中をよく洗いましょう
	トレイ類 発泡スチロール	 <p>発泡スチロール系トレイはJAテラル越前九頭竜支所に回収かごが設置されていますのでご利用下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発泡スチロール系カップメン容器 ・容器の中をよく洗いましょう
第4週 びん	透明 茶色 その他色つき	 <ul style="list-style-type: none"> ・ふたは燃えないゴミに出して下さい ・容器の中をよく洗いましょう

第5週は、粗大ゴミ、又は燃えないゴミの日です。

◎容器の中をよく洗ってから出して下さい。

阪神・淡路大震災の被災者の皆さんへ お知らせ

★ 兵庫県に戻りたい方は登録してください。

カムバックに必要な兵庫県内の公

営住宅の募集情報や民間賃貸住宅への入居、持ち家再建などの情報提供

や相談を個別に連絡して行います。

◆ 登録方法 登録用はがきを情報紙「ひょうご便り」に同封してお送りします。

★ 情報紙「ひょうご便り」を送付します。住宅募集などの支援施策や県外での交流会の情報などを掲載した県外居住被災者向け情報紙「ひょうご便り」を希望される方に無料でお送りします。

★ 通話無料の専用フリーダイヤルで相談に応じます。

県外居住被災者専用相談電話（フリーダイヤル・通話無料）で住宅、心、教育などの各種相談に応じています。

お気軽に次の電話番号へ

☎ 0120-78-4133

※ 「登録」及び「ひょうご便りの送付」につきましては、兵庫県生活復興局生活復興推進課（☎ 078-1362-14216）でもお受けしています。

青年海外協力隊 募 集

▽選考試験…一次／筆記試験（技術、英語、協力隊員適性テスト）及び

▽待遇等 現地生活費、往復航空運賃等、必要経費を国際化します。

平成十二年度歌会始のお題及び詠進歌

一 平成十二年度歌会始のお題 [時]

は、消印が九月三十日までのものを有効とします。

二 詠進歌の詠進要領

- お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- 用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。

五 郵便のあて先

- 「〒100-8111 宮内庁」と書き添えてください。
- とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

四 詠進の期間

九月三十日までとし、郵送の場合

式	回長	お題 「時」
書(横)		、 、 、 、 、
〒住所		（山折り）
氏名		
生年月日		

役場総務課 ☎ 78-12-111

福井県職員採用上級試験
昭和四十七年四月二日から

五十三年四月一日までに生まれた人
昭和五十三年四月二日から

五十五年四月一日までに生まれた人
昭和五十三年四月二日から

（ただし、職種により、職務に必要な資格、免許を有する人または取得見込みの人に限る場合、受験年齢を変更する場合があります。）

▽問合せ先 福井県人事委員会事務局 ☎ 0776-20-0593

福井県人事委員会事務局

協力事業団が負担します。既婚者については、「配偶者及び子女の現地一時呼び寄せ制度（一回限り経費一部本人負担）」があります。

▽派遣期間 原則として二年間ですが、一年間のみであれば参加できるという方のために「一年派遣制度」もあります。

▽派遣職種 農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツ部門、約百四十職種

▽現職参加 協力隊事務局では、現に企業や団体に勤務している人が、有給休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し、人件費の一部を補填する制度を設けています。

▽問い合わせ先 福井県庁 県民生活部国際交流課 ☎ 0776-20-0295

福井県職員採用試験

福井県人事委員会は、平成十二年度の福井県職員採用上級試験、福井県職員採用中級試験を次のとおり実施します。

▽試験案内・申込書配布開始

五月十一日（火）から

▽受付期間 五月二十一日（金）から六月四日（金）まで

▽受験資格

五月十一日（火）から

六月四日（金）まで

森林法等の一部改正について

昨年十月二十一日に公布された「森林法等の一部を改正する法律」が本年四月一日から施行されることになりましたので、次の事務手続きが変更されることになりますので、森林所有者の皆様には十分にご注意願います。

森林法等の一部を改正することになりましたので、次の事務手続きが変更されることになりますので、森林所有者の皆様には十分にご注意願います。

一、伐採届出書について

地域森林計画の対象になつてゐる民有林（保安林、保安施設地区を除く。）の立木を伐採する伐採届出書の提出先が、四月一日以降、都道府県から市町村へ変更されます。

二、森林施業計画について

森林施業計画の認定申請書及び変更申請書の提出先が、四月一日以降、都道府県から市町村へ変更されます。なお、対象とする森林の区域が二以上の市町村にわたる場合は、従前と同様に都道府県知事または農林水産大臣となります。

問合せ先

役場産業課 ☎ 078-2111
森林組合 ☎ 078-2331

水質検査と検便検査の受付日が変わります！

四月一日より、水質検査と検便検査の受付日が変わりました。

【受付日】

毎週火曜日

ただし、受付当日の火曜日までは翌日の水曜日が休日の場合

は除きます。

【受付時間】

午前九時から十一時まで。

検査を希望される方は事前に保健所までお問い合わせください。

赤十字社員の加入にご協力を

五月は赤十字運動月間です。日本赤十字社は、人道・公平・中立・独立・奉仕・单一・世界性の七原則に基づき、苦痛の軽減、疾病の予防、健康の増進をはかつて、人類の幸福と平和に寄与することを目的としています。このため、

この活動の拡充を図っていくため、一人でも多くの人が赤十字社員として加入し、支援くださるようお願いします。

問合せ先

国際活動、災害救護活動、血液事業、救急法・家庭介護法等の普及

日本赤十字社福井県支部
☎ 0776-360-3640

登記インフォメーション サービス開始

登記事務に関する一般からの問い合わせのうち、登記簿謄本・抄本の申請方法など定型的なものについて次のようなファックスによる情報提供を開始することになりました。

登記簿謄本などの請求方法の案内

商業登記制度の紹介

登記所に関する情報

登記所の所在地や案内図

不動産登記に関する情報

登記所の管轄の案内

不動産登記の申請書式（簡易・典型例）及び添付書類などの紹介

☎ 0776-222-6710
(ファックスの電話からダイヤルし音声の案内に従って操作します。)

- ③商業登記に関する情報
- ・商業登記の申請書式（簡易・典型例）及び添付書類などの紹介

- ・登記簿謄本などの請求方法の案内

- ・登記所に関する情報

- ・登記所の所在地や案内図

- ・不動産登記に関する情報

- ・登記所の管轄の案内

- ・不動産登記の申請書式（簡易・典型例）及び添付書類などの紹介



☎ 666-2076

問合せ先

奥越保健所大野保健部

福井県の最低賃金が改正されました

チェックよし 今年もクリア 最低賃金

●地域別最低賃金

福井県最低賃金	1日 5,010円	1日 628円
---------	-----------	---------

●産業別最低賃金

繊維製造業（略称）	1日 5,439円	1日 680円
機械器具製造業（略称）	1日 5,801円	1日 726円
電気機械器具製造業（略称）	1日 5,450円	1日 682円
各種商品小売業	1日 5,574円	1日 697円

☆県内の使用者は、雇用する労働者に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

☆精勤勤手当、通勤勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、時間外・休日労働に対して支払われる賃金等は、最低賃金に含みません。

☆地域別最低賃金は性別・職種を問わずすべての労働者に適用されます。

☆産業別最低賃金は上記の産業の労働省に適用されますが、年齢や業務等により適用外があります。

問合せ先

福井労働基準局賃金課 ☎ 0776-22-2691
 福井労働基準監督署 ☎ 0776-23-3572
 大野労働基準監督署 ☎ 0779-66-3838

事業主の皆さんへ

労働保険（雇用・労災）の申告・納付期限は

5月20日までです！

労働保険 平成10年度確定 申告・納付は
平成11年度概算 早めに済ませましょう。

労働保険料申告書の
「集合受付会場」を設けて
いますのでご利用下さい。

問合せ先
福井県雇用保険課 ☎ 0776-20-0395
福井労働基準局 ☎ 0776-22-2656

最低工賃改正のお知らせ

福井県婦人服・スポーツ服製造業最低賃金が
次のとおり改正されます。

1.適用される家内労働者、委託者の範囲

福井県内で、婦人服製造業・スポーツ服製造業に係る業務に
従事する家内労働者及びこれらの業務を委託する委託者。

2.最低工賃額

(1)婦人服の製造の業務

次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる工程の区分に応じ、
右欄に掲げる額。

品 目	工 程	金 額
ブラウスまたは ワンピース	ボタン付け（根巻きに限る）	1個につき 10 円
	肩パッド付け	1枚につき 18 円
スカートまたは パンツ	糸切り	1枚につき 16 円
	かぎホック付け	1組につき 25 円
	糸ループ付け（手編みに限る）	1枚につき 19 円
	スナップ付け	1組につき 20 円
(2)スポーツ服製造の業務	ボタン付け（根巻きに限る）	1個につき 10 円
	次の表の左欄に掲げる品目及び中欄に掲げる工程の区分に応じ、 1枚につき右欄に掲げる額。	

品 目	工 程	金 額
トレーニング シャツ	糸切り	11 円
	オープファスナー付け	74 円
トレーニング パンツ	糸切り	9 円
	腰ひも通し	4 円
	ファスナー付け	46 円

3.効力発生の日 平成11年3月1日

お問い合わせ 福井労働基準局賃金課
福井市春山1-1-54 ☎ 0776-22-2691

「受け前 確認しよう 委託の条件」

家内労働句間

5月21日から5月31日まで

家内労働者のみなさん。

仕事を始めるときは、委託者から**家内労働手帳を交付**して
もらいましょう。

工賃は1個いくらか。

納期はいつか。

工賃の支払日はいつか。

などの必要な事項を記入してもらいましょう。

家内労働手帳を交付されていないと、工賃の支払いが遅れたり不払いが起きた場合に、支払うべき期日や金額などがはっきりしないので、問題の解決が難しくなります。

仕事の契約内容を、みなさんと委託者とで確かめ合って、
あとでトラブルがないようにしましょう。

家内労働についてのお問い合わせは、

福井労働基準局賃金課 ☎ 0776 (22) 2691
 福井労働基準監督署 ☎ 0776 (23) 3752
 大野労働基準監督署 ☎ 0779 (66) 3838



男女雇用均等法が改正され、「男性のみ」「女性のみ」求人が禁止されます！

福井女性少年室

「女性には無理」「女性はソフトな仕事が向いている」などと女性をひとくくりに考えるのではなく、男女を問わず個人がイキイキとその能力を發揮できる職場となるように、男女雇用均機会等法・労働基準法及び育児・介護休業法が改正され、平成11年4月1日から施行されました。

男女雇用機会均等法改正のポイント

◆雇用のすべての分野で、女性に対する差別が禁止されます！

事業主は、募集・採用、配置・昇進・教育訓練・福利厚生・定年・退職・解雇の各分野において、女性に対する差別（女性のみの取扱いや女性優遇も含みます）が禁止されます。例えば、求人を行う際に「男性営業社員募集」や「女性パート募集」など、男女異なる取扱いを行うことはできません。

◆セクシュアルハラスメントの防止対策を！

事業主は、相談窓口の設置や社員への研修など、職場におけるセクシュアルハラスメントの防止

労働基準法及び育児・介護休業法改正のポイント

◆女性労働者のみに対する規制を解消！

女性労働者に対する時間外・休日労働・深夜業の規制が解消され、男女同一の労働条件の枠組みとなりました。

◆男女ともに長時間の時間外労働を抑制！

男女ともに長時間の時間外労働を抑制するため、36協定で定める時間外労働の限度に関する基準（1年間については360時間以内）が定められ、育児や介護を行う女性労働者のうち希望者については、より短い基準（1年間については150時間以内）が定めされました。

◆育児や介護を行う労働者の深夜業の制限の制度を新設！

育児や介護を行う一定範囲の男女労働者には深夜業を制限する制度ができました。

問合せ先 資料のご希望は

福井女性少年室

〒910-0019 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9F

☎ 0776-22-3947 FAX 0776-22-4920

労働基準法が大幅に変わりました！

昨年の9月30日に労働基準法が改正され、一部を除き本年4月1日から施行となります。
改正概要は以下のとおりです。



【平成11年4月1日施行の事項】

○労働契約期間の上限延長（第14条）

- 新商品、新技術の開発等の業務や新規事業の展開などのプロジェクト業務に必要な高度の専門的な知識等を有するものを新たに雇い入れる場合の期間の定めのある労働契約については、その契約期間の上限は3年となります。

○労働契約締結時の労働条件の明示（第15条）

- 労働契約の締結に際し、使用者が労働者に対して書面で明示しなければならない事項が、①労働契約の期間、②就業の場所及び従事すべき業務、③始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに就業時転換に関する事項、④賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払いの時期、⑤退職に関する事項となります。

○退職時の証明（第22条）

- 退職の場合に、労働者が使用者に対して証明書の請求ができる事項が、①使用期間、②業務の種類、③その事業における地位、④賃金、⑤退職の事由（解雇の場合は、その理由も含みます。）となります。

- 1か月単位の変形労働時間制の要件変更（第32条の2）
 - ・就業規則によるほか、労使協定を締結し、労働基準監督署長に届けることによっても1か月単位の変形労働時間制を導入することができます。
- 1年単位の変形労働時間制の要件変更（第32条の4、第32条の4の2）
 - ・対象期間を通じて使用されない労働者についても1年単位の変形労働時間制により労働させることができます。なお、この場合は、使用された期間を平均して1週間当たり40時間を超えた分について割増賃金の支払いが必要になります。
 - ・対象期間を1か月以上の期間に区分して労働日及び労働日ごとの労働時間を特定することができるようになります。
 - ・労働日及び労働日ごとの労働時間の制限は原則として次のようにになります。
労働日数の限度……対象期間が3か月を越える場合は、1年当たり280日
1日及び1週間の所定労働時間の限度……1日10時間、1週間52時間
連続して労働させる日数の限度……6日
 - ・1年単位の変形労働時間制の対象者に時間労働をさせる場合は、特別の規制を受けます。
- 一斉休憩の例外（第34条）
 - ・一斉に休憩与えない労働者の範囲及びその労働者に対する休憩の与え方についての書面による労使協定がある場合は、その協定に基づき休憩を与えることができます。
- 長時間にわたる時間外労働の抑制（第36条）
 - ・時間外労働・休日労働に関する協定届（36協定）を締結する際は、一定の基準に適合したものとなるようにしなければなりません（基準については、お問い合わせ下さい。）。
- 年次有給休暇の付与日数の引上げ（第39条、第72条）
 - ・経過措置などの内容も含め、詳細はお問い合わせ下さい。
- 就業規則に関する別規則の制限の廃止（第89条）
 - ・就業規則のどの事項についても別規則とすることができますようになりました。なお、別規則であっても労働基準監督署への届出は必要です。
- 法令等の周知義務（第106条）
 - ・就業規則、労働基準法の要旨等のほか、労働基準法に基づくすべての労使協定について、①常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、②書面を労働者に交付すること、③磁気ディスク等に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を確認できる機器を設置すること、のいずれかの方法で周知させることができます。
- 過半数代表者
 - ・労働基準法に規定されている労働者の過半数を代表するものは、①労働基準法41条第2号に規定する管理又は監督の地位にあるものでないこと、②労使協定の締結等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続きにより選出された者であること、のいずれにも該当する者であることが必要になります。

【平成12年4月1日施行の事項】

- 新たな裁量労働制（第38条の4）
 - ・従来の裁量労働制に加え、新たな裁量労働制が加わります。
なお、詳細は平成11年中に示される予定です。
- 就業最低年齢（第56条）
 - ・満15歳に達した日以降の最初の3月31日までは、児童は使用してはならないことになります。

【既に施行されている事項】

- 労働条件についての紛争解決援助のための制度（第105条の3）
 - ・労働条件についての労働者と使用者との間の紛争に関し、当事者からその解決について援助を求められた場合には、都道府県労働基準局長が当該当事者に助言または指導をできるようになりました。

問合せ先

福井労働基準局監督課 福井市春山1-1-54 (☎ 0776-22-2652)

福井労働基準監督署 福井市城東4-26-1 (☎ 0776-23-3572)

緊急求職者支援資金 貸付金の御案内

県では、厳しい雇用情勢に対応するため、求職中の方を対象に低利の貸付制度を創設しました。

◆対象者／県内に居住する求職の方【公共職業安定所に求職票を提出し、求職活動をしている方。】

◆使途・限度額／技能・資格の取得、医療資金、教育資金等生活安定のために必要な資金五〇万円

◆貸付利率／年一・九%（福井県

労働者信用基金協会の保証料として〇・八%の保証料が必要。ご本人の状況により資産証明を提出いただく場合があります。返済期間／四年以内（内据置き期間一年以内）

◆取扱い金融機関／福井県労働金庫の本支店

◆問合せ先／福井県商工労働部政技能課 ☎ 0776-220-0388

その他最寄りの労働金庫まで

め忘れもありません。

金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあります。また、場合によつては障害基礎年金額が少なくなったりします。年金が受けられなくなったりします。

保険料を納め忘れると、老齢基礎年金が受けられなくなったりします。

金や遺族基礎年金が受けられなくなることもあるため、納め忘れのないように便利で確実な金融機関での「口座振替」をお勧めします。口座振替の申出により、金融機関で自動的に引き落とされるため、納期限を気にする必要もなく、納

國民年金の保険料の納め忘れはありませんか。

年金のまど

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。
第393回全国自治宝くじ

ドリームジャンボ 宝くじなんと3億円

発売期間 5月17日(月)~6月4日(金)

(発売総額1,110億円・37ユニットの場合)

1等・前後賞 合わせて	2万円	74本
1等の前後賞	5,000万円	148本
1等の越後賞	10万円	7,326本
2等	1,000万円	7,185本
3等	100万円	1,850本
4等	5万円	148,000本
5等	1万円	740,000本
6等	300円	37,000,000本

抽せん日: 6月15日(火)

ドリームジャンボ宝くじは通常販売でもお求めになれます。
どうぞご利用下さい。

お問い合わせ先
宝くじ販売センター tel.03-3596-3771
※ 全国都道府県及び12指定都市

1枚300円

主な行事予定

月 日	内 容	会 場 な ど
5月 21・22日	第13回九頭竜新緑まつり 九頭竜山菜大学	九頭竜スキー場センター
22・23日	新緑市場 新鮮な山菜や特産品 飲食物の販売 第8回フォーラム青葉の笛	国民休養地
	22日 後午 4時～ 横笛愛好会の演奏会	ふれあい会館
	23日 午前10時～ 笛づくり教室、笛演奏教室	笛資料館他
6月3・4日	住民検診	農林業者トレーニングセンター

ふれあい会館 花講座

とき 毎月第3土曜日 午前10時から
ところ ふれあい会館 2階コンサートホール

第1期 4～7月 自由花 花代1回につき1,000円

第2期 8～11月 フラワーアレンジ
花代1回につき2,000円
(アレンジは花の数が多いため少し高くなります。)

第3期 12～3月 自由花 花代1回につき1,000円

※毎回、花器とハサミをご持参下さい。

※その月の状況によって講座の日が変更する事もあります。

ふれあい会館
☎ 78-2300

